

様式第2号

きょうだいで申請の場合
申請者全員の名前をご記入下さい。

宮崎市児童クラブ

ご提出前に再度確認をお願いします

- ・記入漏れがないか
- ・修正テープの利用がないか
- ・数字の上書きがないか
- ・修正があった場合、代表者印に押された印鑑と同じ訂正印が押されているか

児 童 名	宮崎 一郎		
住 所	宮崎市清武町西新町1-1		
児 童 と の 続 柄	☒ 父 ☐ 母 ☐ その他()	児 童 ク ラ ブ 名	〇〇〇 児童クラブ
勤 務 先 の 場 所	☐ 居宅外 ☐ 居宅内 ☒ 居宅内外どちらもあり	以下の場合はこちらにチェック ・事業所は自宅内だが仕事の関係で外出もある ・基本リモートワークだが出社の場合もある	

↑上の黒太枠内は保護者が記入してください。

就労・就学証明書 兼 自営業申立書

自営業の場合は事業内容の記入必須
記入例) 農業(自営業) 等

就労者、就学者、内職等従事者は、就労先(派遣元)、就学先に証明していただいでください。(自己証明は不可)

※押印は不要ですが、訂正がある場合は代表者氏名横に代表者印を押印し、同じ代表者印で訂正箇所を押印をお願いします。※種類の違う印鑑や豆印での訂正は受付できません。

※裏面の記入例をよく確認してご記入ください。

就労(就学)者氏名	宮崎 太郎	就 労 (就 学) 先 称	株式会社 九州
就学(就学)先	通東〇〇	電話	0985-77-7777
就労(就学)開始時期 (就労(就学)開始予定の方のみ)	令和 年 月 日 から	☐ 就 労 ☐ 就 学 開始予定	
就労(就学)期限	☐ 無し ☒ 有り	どちらかに☑を入れて下さい	就労(就学)期限有りの場合は記入必須
1か月の就労(就学)日数 (※記入必須※)	20 日	15日以上の就労・就学が必須 有給休暇を含めた日数を記入 (雇用開始前の方は、雇用契約上の1か月の就労予定日数)	
固定勤務(就学)の方 (※1※2 どちらか 記入)	就労していない曜日は申請できません	基本固定勤務だが、他の曜日の出勤もある場合は備考欄へ記入 記入例) 隔週で土曜日勤務の場合あり 等	
変則勤務(就学)の方 (シフト勤務など) ※2	変則勤務の場合は主なシフトを3つまで記入	休憩を除いた実働時間を記載 ※1日平均実働4時間以上の 就労・就学が必須	
1か月以上の 長期休暇・休業	☐ 取得中 ☐ 取得予定	産前産後休暇・育児休業・介護休業等を記入 前倒して復帰する可能性がある場合は備考欄へも記入 記入例) 下の子の保育園が決まり次第復職予定 等	
備考欄			
上記の証明日は令和7年11月4日以降の日付で記入をお願いします	証明日は令和7年11月4日以降の日付で記入をお願いします		
証明日	令和 年 月	証明日	令和 年 月
個人事業主に☑があり、就労者氏名と代表者氏名が同じ場合は必要書類を提出してください。 (※4参照)	市橋通東〇〇-〇〇	事業所代表者の押印は必要ありません。 ただし、訂正があった場合は、代表者印を押印のうえ、同じ印鑑で訂正箇所への押印をお願いします。 ※種類の違う印鑑や豆印での訂正は受付できません。	
代表者氏名	玄界 灘尾	訂正する場合は代表者印を押し、同じ印鑑で訂正箇所にも押印してください	
	株式会社九州 代表取締役印	株式会社九州 代表取締役印	
	事務取扱者	高 千穂子	

固定勤務の方は※1、変則勤務の方は※2を記入ください。

※3 本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

※4 個人事業主に☑があり、就労者氏名と代表者氏名が同じ場合は営業許可証・開業届・委託契約書等の写しを提出してください。